

シンポジウム

貧困と法

貧困問題に法は
どう関われるか

平成20年 **12月14日** 日

14:00~17:00 (開場13:30)

場所

司法書士会館地下1階
日司連ホール

東京都新宿区本塩町9番地3



プログラム

開会挨拶

第1部

講演

「**貧困問題と多重債務問題**
司法書士に期待すること」

湯浅 誠氏

(反貧困ネットワーク事務局長、
NPO法人自立生活サポートセンター・
もやい事務局長ほか)

----- (休憩) 15分 -----

第2部

パネルディスカッション

「**貧困問題に対して法律家は何ができるか**」

〈コーディネーター〉

司法書士 野口 雅人氏 (東京司法書士会多重債務問題対策委員会委員長)

〈パネリスト〉

湯浅 誠氏 (反貧困ネットワーク事務局長、NPO法人自立生活サポートセンター・もやい事務局長ほか)

本多 良男氏 (全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会事務局長、金融庁多重債務者対策本部有識者会議構成員)

司法書士

力丸 寛氏 (東京司法書士会多重債務問題対策委員会委員)

主催◆**東京司法書士会**

問合せ

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3 司法書士会館2階
TEL:03-3353-9191 FAX:03-3353-9239

後援：反貧困ネットワーク / 全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会